

## 第 37 号

### 群馬・行政書士会幹部不起訴報道

---

#### 【委員会決定を受けてのエフエム群馬の対応】

##### エフエム群馬の報告は以下の通り

---

平成20年9月25日

放送と人権等権利に関する委員会

委員長 竹田 稔 殿

株式会社エフエム群馬  
代表取締役社長 小林洋右

#### 「委員会決定」の取組状況について(ご報告)

拝啓 貴委員会のご清栄を衷心よりお慶び申し上げます。

弊社の「群馬・行政書士会幹部不起訴報道」の審理に際して、貴委員会には多大なご面倒をおかけし、改めてお詫び申し上げます。

弊社は、貴委員会決定「放送倫理違反」見解を真摯に受け止め、全社をあげて改善策を推進しております。今回のご報告は、既にご報告した委員会決定直後の措置を含め、弊社のこれまでの改善策全体についてまとめたものです。

弊社の改善策は、(1)「放送倫理違反」見解を受けたことの公開、(2)申立人との関係改善、(3)社内統制と社員教育の改善、の三点について行いました。

このうち、(3)社員教育改善のため、弊社の「報道・編集ハンドブック」を策定しましたので、添付させていただきました。

このハンドブックについて、9月中に全社員と番組出演者等を対象にした研修会を開き、日常業務の改善に役立てる所存です。なお、本報告書は、委員会決定があった平成20年7月1日を起点に時系列でまとめさせていただきました。

ご査収いただき、行き届かない事柄についてご指導をいただければ幸甚です。

敬具

平成20年

- 7/1 (火)
  - 放送と人権等委員会が委員会決定 「放送倫理違反」見解を公表
  
  - 17:00～30 地元記者会見で発表 於:県政記者クラブ  
小林社長・大崎報道渉外担当部長が説明
  - 18:03～04 夕方番組、ニュースコーナーで報道  
委員会決定の概略
  - 19:55～20:00 通常番組を休止し、特別枠で報道  
委員会決定の詳細  
弊社が真摯に受け止める旨のコメント  
申立人のコメント
  - 20:55～21:00 通常番組を休止し、特別枠で報道  
内容は上記と同じ
  
- 7/2 (水)
  - 9:10～50 社内説明会実施  
社長より在局社員に「放送倫理違反」の説明  
不在者に説明骨子をメールで配信
  - 午前～午後 関係各所へ報告  
広告代理店へ説明文書を発送  
JFN、エフエム東京へ電話とメールで報告  
ホームページ「お知らせ欄」に掲載、以後1週間  
委員会決定の全文書（個人名をカット）  
当社が真摯に受け止める旨のコメント  
申立人のコメント  
申立人に挨拶訪問  
社長と報道渉外担当部長が挨拶に訪問、懇談  
申立人は友好的に対応してくれた
  
- 7/7 (月)
  - 午後 申立人と県行政書士会幹部4人が弊社に挨拶訪問  
会長、常務理事、事務局長、申立人
  
- 7/8 (火) 放送番組審議会に報告  
顧問弁護士に委員会決定内容を説明
  
- 7/15 (火) 社長が上京、BPO事務局を訪問、経過を報告
  
- 7/28 (月) 「報道・編集ハンドブック」作成を開始  
社長指導で報道部が作業

- 7/29（火） 関係者3名の社内処分「文書による嚴重注意」
- 9/5（金） 人事異動内示 9月22日発令予定
- 9/8（月） 「報道・編集ハンドブック」完成  
常務会で決定、社内LANで掲示
- 9/11（木） 代理店会議開催  
「放送倫理違反」の概略説明  
本報告書を作成
- 9/16（火） 総務部長がBPO事務局を訪問  
本報告書を提出
- 9/19（金） 9月定例取締役会開催  
「放送倫理違反」の概略説明
- 9/24（水） 「報道・編集ハンドブック」の全社研修会を実施  
社員・番組出演者・業務委託者、計36名参加

以上